

# 取引トラブルを防ぐ契約書作成の実務講座

## ～事例から学ぶ契約書作成のポイント～

商引上の様々な場面で契約書が作成されるようになりました。契約書は中小企業にとっていざという時の武器にもなりますが、一方で、内容によっては思わぬ責任を負わされる原因になることもあります。本講座では、契約書の具体的な例を題材に、各条項の意味合いを確認するとともに、取引のリスクを減らすためには、どのようなポイントに注意すればよいかを解説したいと思います。



### 開催内容

1. 商取引と契約書、契約書を作成する意味
2. 個別具体的な契約条項の検討、具体的な適用場面
3. 契約書作成の際のチェックポイント



開催日時  
平成29年8月9日[WED]

セミナー 13:30～15:30  
個別相談 15:30～16:30

※個別相談は1社20分程度、申込順3社限定とします。

### 開催場所

榎原商工会議所 4階 会議室

(榎原市久米町 652-2)

会場には専用駐車場がございません。お車で越しの方は隣接する市営駐車場(自己負担)等をご利用下さい。

### 講師

弁護士法人 やまと法律事務所  
こだま しゅういち  
弁護士 児玉 修一氏

### 講師プロフィール

1972年(昭和47年) 12月 広島県生まれ  
1996年(平成8年) 3月 北海道大学法学部卒業  
同年 10月 司法試験合格  
2000年(平成12年) 4月 弁護士登録(奈良弁護士会)  
現在に至る

受講料 榎原商工会議所 会員 無料 非会員 3,000円(お一人)

※受講料は当日受付にてお支払ください。

定員 36名(参加は1社2名まで)

※定員になり次第締め切ります。受講者が10名に満たない場合、中止することがあります。

申込締切 平成29年8月4日(金)

申込方法 下記申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

※受講票等は発行しませんので当所より連絡がない限り当日会場までお越しください。

※申込に当たり本商工会議所が主催するセミナー等に過去事業当日、無連絡で2回以上欠席した場合は受講をお断りすることがあります。

## 受講申込書

フリガナ			【個別相談】1社20分程度、申込順3社限定。	
受講者名	①	②	希望あり ・ 希望なし (どちらかに心を付けてください) ※内容については、後日電話にて確認致します。	
事業所名				
所在地				
業種	製造 ・ 建設 ・ 卸売 ・ 小売 ・ サービス ・ その他		従業員数	名 <small>代表者及び 別時で労働者を添く</small>
TEL	FAX			

※ご記入いただいた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがございます。また、セミナーでの写真撮影をしたものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。

主催：榎原商工会議所 中小企業相談所 〒634-0063 奈良県榎原市久米町 652-2

TEL.0744-28-4400 FAX.0744-28-4430

榎原商工会議所

検索

